

農民層の動態と階層間生産性隔差

石 黒 重 明

一、農民層分化の長期動向

周知のように、昭和三〇年代後半以降農民層の分化傾向が継続してあらわれていると言われている。それは多くの場合、一定の経営耕地規模以上の農家数の増加と、それ以下の規模の農家数の減少を指標としている。そして、戸数の増加した規模階層と減少した規模階層との境界が、三五年以降、センサス年次ごとに、一ヘクタールから一・五ヘクタール、二ヘクタール、二・五ヘクタールと変化して来ていることが増減の分岐点の上昇として指摘され、分化の軸の上昇としてうけとられがちである。

《ノート》 農民層の動態と階層間生産性隔差

ところで、分化傾向とは上層での農家の上昇と下層での農家の下降との動きを言うので、総農家数の減少の中で上層の増加が見られるのであるから、総体としては分化が進行したことに間違いはないのだが、個々の規模階層に属する農家戸数の増加がそこでの上昇を、または減少がそこでの下降をしめすものだと直ちに言うことはできない。たとえば、ある規模階層から規模を拡大して上の規模階層に上昇して行つた農家の数が下の階層から上昇して来た農家の数よりも多いときには、その規模階層は上昇傾向をしめすものと理解できるが戸数は減少をしめすことになる。

ここで、経営耕地規模別農家戸数の年次間対比から上昇下降の農家の動向を推定した戦前についての綿谷赳夫氏の手法〔資本主義の発展と農民の階層分化〕、『日本資本主義と農業』、農業総合研究所、昭和三四年、第四章、二二一頁）を借用して、昭和二五年以降各センサス年次間の動向を推定して図示したので第一図である。

〔第一図の若干の説明〕

本図は、各センサス年次について、経営耕地規模階層毎の農家戸数を枠内にしめし前センサス年次より戸数の減少した階層は枠を点線でしめした。そして、各年次の中間に、それぞれの規模階層の境界線をこえての純上昇戸数を上方への矢印を付し、

第1図 経営耕地規模階層変動の長期動向

(単位: 1,000戸)

	昭和25年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
						(概数)
5ha以上	0.8	1.5 + 0.0	2.4	5.2	8.2 + 0.5	95.3
	↑ 0.7	↑ 0.8	↑ 2.7	↑ 3.1	↑ 3.1	
3~5ha	26.5	34.4 + 0.0	38.4	55.2	67.0 + 0.0	
	↑ 0.5	↑ 5.0	↑ 5.0	↑ 18.5	↑ 14.0	
2.5~3ha		53.6 + 0.0	58.0	70.8	73.2 + 0.6	79.4
(2~3ha)	175.8					
		↑ 10.2	↑ 155.0	↑ 21.5	↑ 18.2	↑ 23.3
2~2.5ha		147.1 + 0.2		170.2	182.0 + 1.5	180.0
	↑ 33.3	↑ 10.7	↑ 48.1	↑ 6.5	↑ 23.0	
1.5~2ha	363.1	403.8 + 0.7	408.0	403.6	340.3 + 2.6	328.2
	↑ 73.2	↑ 21.8	↑ 42.0	↑ 50.4	↑ 2.6	
1~1.5ha	944.7	1001.5 + 2.7	945.1	880.1	727.1 + 5.4	652.4
	↑ 127.2	↑ 34.6	↑ 31.1	↑ 188.8	↑ 71.9	
0.7~1ha		1040.6 + 4.1	953.0	657.2	744.1 + 5.2	1304.2
(0.5~1ha)	1951.7					
		↑ 124.5	↑ 130.6	↑ 215.2	↑ 326.8	
0.5~0.7ha		865.0 + 4.8	808.3	740.6	692.0 + 7.1	
	↑ 73.3	↑ 124.0	↑ 102.8	↑ 203.8	↑ 203.8	
0.3~0.5ha	1032.2	991.0 + 0.7	953.0	809.3	663.3 + 8.6	606.1
	↑ 25.5	↑ 212.0	↑ 248.9	↑ 419.4	↑ 263.0	
0.3ha未満	1435.8	1203.0 + 11.7	1142.7	1009.7	1120.7 + 15.7	1115.5
	↑ 130.0	↑ 353.2	↑ 280.9	↑ 405.1	↑ 277.5	
(含例外規定)						

凡例

5年前より増
戸数

5年前より減
戸数

(+)より増
(-)より減
沖繩復帰による増(内数)

±は奄美復帰による増(内数)

±は沖繩復帰による増(内数)

純下降戸数を下方への矢印を付してしめした。その最下部の戸数は総農家数の減少戸数となる。この動向推定の手法を最初に用いた綿谷氏は「やや乱暴な想定ではあるが、……農家の経営廃止（農業離脱）および新設がかならず五反未満層において行われ、かつ経営の上昇下降が一階層ずつ段階的に行われたとしよう。」としておられるが、しめされる数値は規模階層の境界となっている規模水準をこえて上昇した戸数とそれを通過して下降した戸数との差し引きの、境界線における純上昇または純下降戸数である。なお、奄美諸島および沖縄の復帰に伴う戸数増はこの中間の上昇・下降には含まれていない。

このようにしてみると、先ず、昭和二五年から三五年の一〇年間は、一ヘクタール以上各階層の戸数増とそれ以下の各階層の戸数減が見られるが、その趨勢は〇・三ヘクタール未満層の流出および全般的な上昇としてとらえることが出来、それと対比的に、昭和三五年以降は一貫して明らかに分化が進行しているということが出来る。次に、純上昇をしめす境界と純下降をしめす境界との間の規模階層を分化の分岐層と名付けるとすれば、戸数増減の境界の上昇にもかかわらず、昭和三五～四〇年、四〇～四五五年の両期共に一・一・五ヘクタール層と固定的であり、四五～五〇年には一・五～二ヘクタール層に上昇する

《ノート》 農民層の動態と階層間生産性隔差

が、五〇～五五年にかけてはまた一・一・五ヘクタール層となつてゐることがしめされる。

この昭和三〇年代後半から進行する農民層の分化は、わが国経済の急激な成長、それに伴う雇用機会の激増と農村、農業労働力の流出を条件として進行するが、それがこのようにほぼ一・一・五ヘクタール層を分岐層として上層での上昇と下層での下降という姿をとるとすれば、それには外部の与件の変化のみではない、農業内の耕地規模階層間の何等かの差等が条件としてあると言えよう。

言うまでもなく、ここで上昇と表現したのは、農家がその経営耕地を追加し耕地規模を拡大してより上位の規模階層に属することとなる事情を指し、下降とは農家が経営耕地を手放して下位の規模階層に属することになる事情をあらわすのだから、農家の上昇・下降は農地の所有ないし利用の獲得・喪失と同義である。これを単純化して言えば土地利益の売り手と買い手が規模階層の下層と上層に分化している傾向が継続している、ということになる。これをもたらず差等を次節に見よう。

二、規模別生産性隔差とその変化

経営耕地規模の大小による差等をその経営の生産性の差等によつて見よう。先ず通例のごとく「労働生産性」と「土地生産

第1表 「労働生産性」と「土地生産性」(54年価格換算)
(都府県耕地規模階層別, 昭和27, 30, 35, 40, 45, 50, 54年度)

経営耕地 規模階層		0.5ha未満	0.5～1	1～1.5	1.5～2	2ha以上
年次						
「労働 生産性」 (円/10時間)	昭和 27	1,322	1,579	1,870	2,029	2,398
	30	1,686	1,943	2,209	2,518	2,848
	35	1,751	2,065	2,403	2,786	3,481
	40	2,616	3,096	3,547	3,992	4,768
	45	2,963	3,514	4,178	4,686	5,633
	50	3,915	5,172	5,978	6,818	8,636
	54	3,403	4,653	5,634	6,540	7,885
「土地生 産性」 (千円/10a)	昭和 27	98.3	101.7	99.3	91.5	88.6
	30	110.2	142.4	113.7	107.2	100.8
	35	97.1	108.3	109.5	104.5	104.1
	40	104.0	116.2	120.7	116.2	106.4
	45	90.1	114.3	129.7	122.8	111.7
	50	103.0	146.0	158.0	152.8	140.9
	54	75.7	110.8	137.0	135.5	126.7

資料：各年度農家経済調査結果より（農村物価指数のうち「農産物総合」によって54年価格に換算）。

注(1) 昭和35, 40の両年度については, 0.3ha未満層と0.3～0.5ha層の値を単純平均したものを0.5ha未満層のものとした。

(2) 労働生産性は純生産/投下労働時間, 土地生産性は純生産/経営耕地, と定義されている。

(3) それぞれ各年度の最も高い値を太字でしめた。

性」として農家経済調査結果のしめす各規模階層の平均値を昭和二七年以降五四年までの若干年次について五四年価格に換算して比較したものが第1表であるが, これによってもおよそ次の諸点を指摘することができる。(1) 「労働生産性」については一貫して, 規模の上昇につれて高まり二ヘクタール以上層のそれが〇・五ヘクタール未満層の二倍前後であるという生産性の開差が見られる。(2) 「土地生産性」については, 二七年, 三〇年には〇・五ヘクタール層を別とすれば「労働生産性」とは逆に規模の上昇につれて低下するという逆開差が見られ(〇・五ヘクタール層のそれも一・五ヘクタール以上の両層よりは高い)爾後中間層に高く両極に向かって低下する形をしめし, かつ〇・五ヘ

クター未満層の水準が低下してくる。

このように概括的に見て、農民層の分化傾向があらわれる昭和三〇年代後半以降とそれ以前とは「土地生産性」の規模階層間の差等のあり方に変化があったことは見られたが、「労働生産性」の差等のあり方には変化はなかった。この点を今少し立ち入ってみよう。

ここで「労働生産性」としてしめたものは、農業粗生産から物財費を差し引いた純生産を投下労働量で除した投下労働一〇時間当たりの純生産であり、また「土地生産性」としてしめたものは経営耕地一〇アール当たりの純生産である。もし純生産がすべて労働に帰属するものとすればこの「労働生産性」のしめす値は労働一〇時間が稼得した労賃水準であり、もしすべて土地に帰属するものとすれば「土地生産性」のしめす値は耕地一〇アールが分配を受ける地代水準であるが、前者は地代部分をゼロと考え後者は労働を無償と考えることになる。

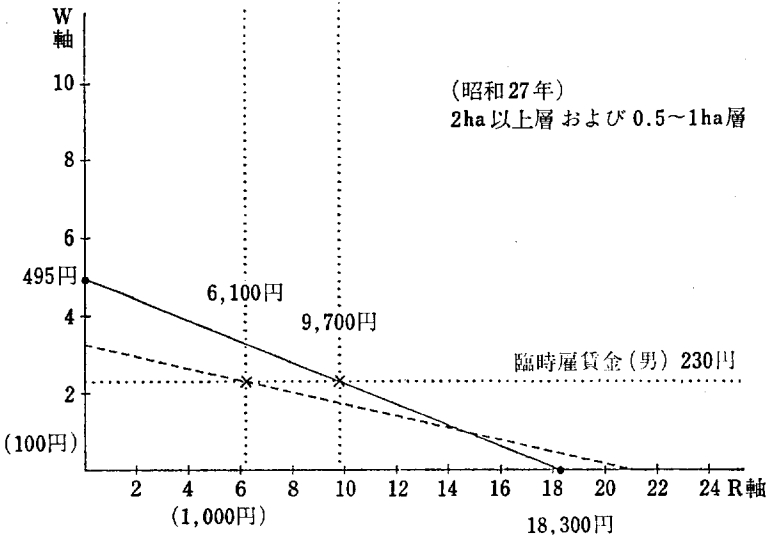
ここで純生産を労働と土地のそれぞれにかかわらせて生産性を見るとき、次のような作図が便利ではないかと考える(付図)。

〔付図の説明〕

規模階層ごとに「労働生産性」と「土地生産性」とを縦横の両軸上にとり、二点を結ぶ。線上の一点から横軸に垂線を下せ

《ノート》 農民層の動態と階層間生産性隔差

付図



ば、純生産のうち労働に対してその垂線の高さだけの労働を帰属させたとき、純生産の残余の部分を土地に配分すればそれは原点から垂線の足までの幅でしめされる地代水準に相当する。仮に縦軸をW（労賃）軸、横軸をR（地代）軸と呼ぼう。この

付図では昭和二十七年の二ヘクタール以上層（実線）と〇・五ヘクタール層（破線）との二つをとつてしめしたが前者（実線）については、W軸上の労働生産性四九五円（●）は地代部分をゼロとしたときの労働一〇時間当たりの労賃水準、R軸上の一八・三千円（●）は労働を無償としたときの地代部分であり、線上の一点、たとえば農業臨時雇賃金水準（二三〇円／日）をしめす水平の点線との交点（×）は労働に対して一〇時間当たり二三〇円を支払うとすれば、純生産の残余は経営耕地一〇アール当たり九・七千円の地代を確保させるような生産結果であることをしめしている。同じように〇・五ヘクタール層の生産結果をしめす破線上の（×）点はこの純生産から労働に二三〇円を支払うならば土地には六・一千円の地代が配分されることをしめしている。かくて、この二つの階層の間には労働に対する支払いの水準を上げるほど、地代部分の開差が拡大し、労賃水準を引き下げれば開差は縮小し更に逆転するという関係があることがこの図でしめされている。以下では規模階層間の差等とその変化をこの形式の図によつて見よう。

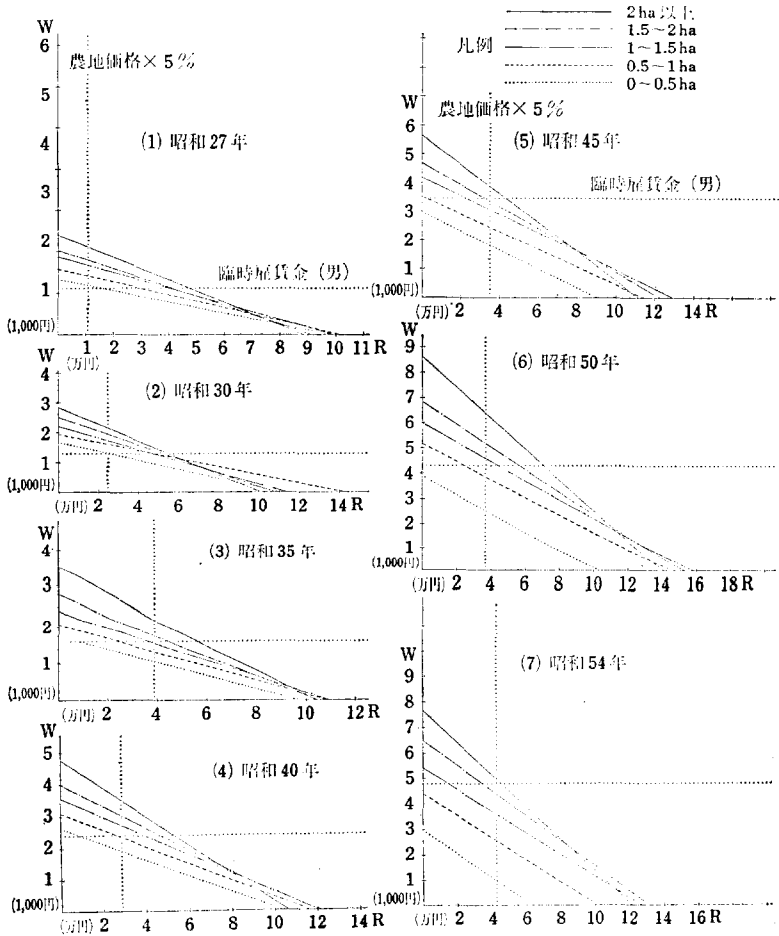
第一表の各年次を第二図(1)～(7)にしめた。比較しやすいに農村物価指数（内農産物総合）によつて五四年価格に換算した値であるが、縮尺は図の大きさを揃えるように年次によつてそれぞれ変えてある。

昭和二十七年あるいは三〇年の図を見ると、各規模階層の線が接近しかつ交差している。ところが、それ以降を見ると各階層の線が、とくに零細規模層の線が明瞭に、分離してくる。線が交差せずに分離しているのは「労働生産性」においても「土地生産性」においても一方が他方より高いことをしめすのだから、この図は、労働と土地の間どのような配分関係を想定しても各規模階層間に生産性隔差があらわになって来たことをしめしている。併せてこの図は、各線の傾斜度の増加で労働集約度の低下、省力化の進行をしめし、生産性の上昇が全体としてはほとんど「労働生産性」の上昇によつていふこと、零細規模層での「土地生産性」の低下が著しいことなどを見せている。

ここで図中の数字を入れた水平、垂直の二点線はそれぞれの年次の農業臨時雇（男）一日当たり賃金および耕作目的中田価格（不動産研究所）の五％の値をしめしているが、図に見るかぎり一定の判断の基準としてよさそうに思われる。

そこで図示の生産性の開差のあり方を、それぞれの階層で労働一〇時間に対して農業臨時雇賃金的水準で評価したときに純

第2図 規模別生産性隔差の変化
(都府県平均, 昭和54年価格に換算)



生産の残余でどれだけの地代を負担しうるか（つまり水平の点線と各規模階層の線との交点の地代軸上の距離）という形でとらえ、昭和二十七年以降の推移を第2表にしめした。

見られるように、労働に対して臨時雇賃金を支払った残余としての地代負担力には、この四半世紀を通じて一貫して規模階層間に上層に高く下層に低いという隔差が存在していることが先ず確認される。だが、昭和三〇年ごろまでは、五反未満層といえども上層との差はあってもなお当時の地価水準に対応しうる程度の地代負担力を持っていた。ところが三〇年以降五反

未満層の地代負担力は低下傾向を見せ、三六年にはマイナスの値をとり四五年度以降は一貫してマイナスの値をとり続ける。つまり純生産をすべて労働に帰属させてもこの階層では臨時雇賃金の水準に及ばない生産結果しか得られていないことになる。そしてその程度は大きくなりつつあるように見える。マイナスとなる年次こそ少ないが〇・五〜一ヘクタールの階層の地代負担力も低下傾向にあると見られる。他方の極の二ヘクタール以上層の臨時雇賃金水準の下での地代負担力は地価との相対比を低めつつも、なおそれに対応しうる水準を確保している。一・五〜二ヘクタール層もほぼこれに準じた値をしめしている。そして一・五ヘクタール層は下層と上層の中間にあつて地価の五%との十一も三〇年以降相半ばしている。

各年の豊凶等による出入りはあるが、この四半世紀の動向を総括して見れば、上記のように耕地規模階層間の生産性の隔差は一定水準の労賃を前提とする地代負担力の隔差として見ることができ、それは三〇年代に入ってから以降一方の極でのマイナスの拡大としてあらわされた。ここで労賃評価をより高めるならば地代負担力はより低く（従つてマイナスはより大きく）なるわけであるが、臨時雇賃金水準でもマイナスとなる階層と地価水準に見合う地代負担力を持つ階層との間では、農地に対する経営経済的評価が決定的に異ならざるをえない。

昭和三〇年代後半以降進行した農民層の分化の農業内的条件として、時期を等しくしてあらわとなる耕地規模階層間の生産性隔差の存在とその水準とを指摘して誤りないと考える。そして、第2表のように一方で農業臨時雇賃金水準を、他方に中田価格（不動産研）を仮に基準として見た結果が総体としての農民層の一・一〜一・五ヘクタール層を分岐層とする分化と照応的であるとすれば、農民層の動態は平均的には臨時雇賃金水準での労働評価を基準として見るとよいのかもしれない。

なお以上は都府県平均についてのものであつて、その規模階層間の差異には地域差が拡大要素として含まれている可能性もある。その点を、それぞれ性格を異にする四農業地域について第三図(1)〜(4)について見られたい。地域毎の地価の五%水準と

第2表 臨時雇賃金水準の下での地代負担力（10アール当たり）
（都府県，耕地規模階層別，昭和27～54年）

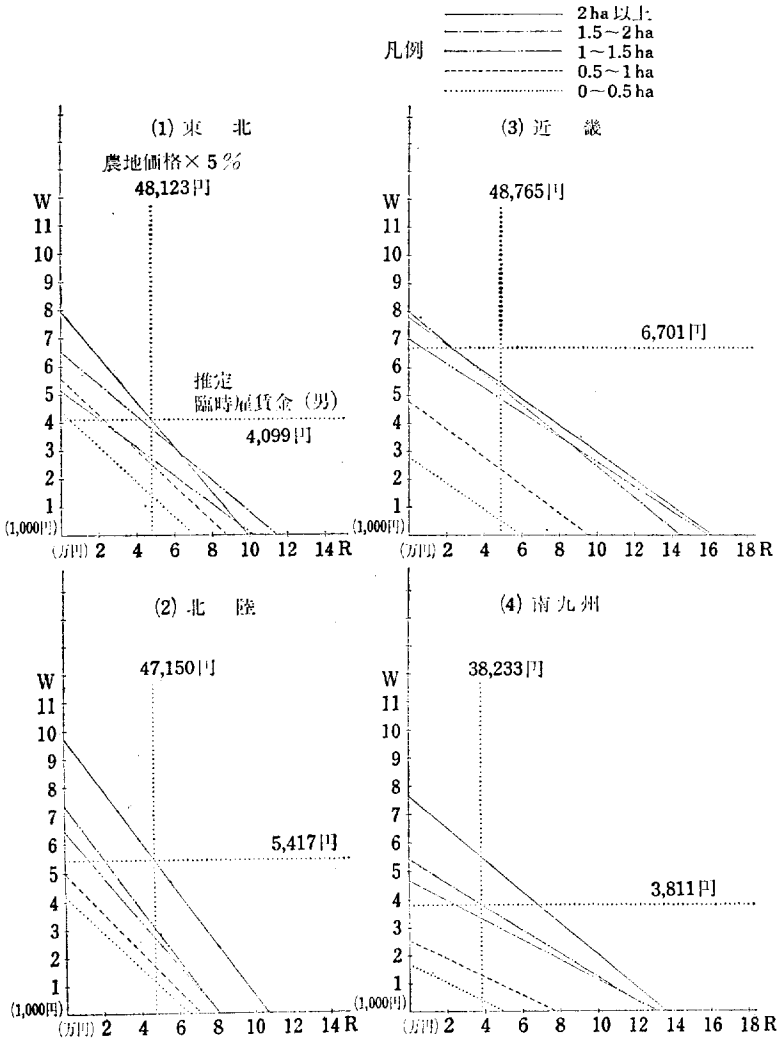
（単位：円）

年次	耕地規模階層 (臨時雇賃金)	0.5 ha 未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0 ha 以上	参 考 中田価格 の5%
昭27	(230)	3,197	6,184	8,292	8,525	9,797	2,236
28	(257)	2,801	5,247	7,848	8,061	9,649	3,166
29	(292)	2,920	3,878	7,275	8,744	10,180	4,677
30	(301)	6,016	11,140	11,010	12,181	12,847	5,801
31	(311)	4,149	6,566	8,698	9,837	10,903	6,786
32	(327)	* 2,412	5,401	7,817	9,641	10,995	7,624
33	(343)	* 1,631	4,746	7,023	9,756	10,836	8,275
34	(351)	* 1,219	5,435	6,189	10,221	12,091	8,736
35	(382)	* 2,195	5,976	8,888	10,768	13,577	9,331
36	(466)	*— 252	4,807	7,854	10,648	13,086	9,715
37	(574)	* 1,866	8,343	11,229	12,402	14,462	9,727
38	(678)	* 490	6,123	9,735	12,075	13,734	9,693
39	(775)	*— 492	6,752	11,310	13,483	15,467	9,924
40	(853)	* 3,186	9,493	14,083	16,676	18,967	10,195
41	(934)	* 4,314	13,743	18,608	20,603	20,928	10,811
42	(1,037)	* 6,586	17,913	23,350	25,995	29,304	11,980
43	(1,241)	*— 38	9,251	16,558	21,186	26,383	13,917
44	(1,372)	2,657	8,961	18,346	22,189	24,611	15,154
45	(1,611)	—6,815	1,106	10,706	15,279	20,349	16,385
46	(1,808)	—12,546	— 2,234	6,345	10,704	12,791	17,221
47	(2,027)	—10,616	5,581	14,145	18,165	21,309	18,988
48	(2,412)	— 4,693	12,346	23,645	29,648	30,962	23,735
49	(3,210)	—14,259	7,335	21,045	31,232	39,225	28,563
50	(3,640)	— 8,472	20,969	37,691	47,918	60,018	31,334
51	(3,852)	—11,802	18,447	35,922	47,191	53,062	34,245
52	(4,441)	—24,036	1,256	23,998	36,338	48,984	36,752
53	(4,620)	—27,072	786	36,338	39,780	52,464	39,176
54	(4,789)	—38,650	— 8,697	14,730	34,522	45,561	42,731

資料：農家経済調査，農村物価賃金調査，日本不動産研究所田畑売買価格調査，より算出。

注：*印の昭和32～43年は，0.3ha未満層と0.3～0.5ha層の算出値を単純に平均したものを掲げた。

第3図 規模別生産性隔差の態様
(東北, 北陸, 近畿, 南九州, 昭和54年)



臨時雇賃金とを点線で付してある。地域による差異もあるがその検討は後日のこととして、規模階層間の隔差についてはそれぞれの地域毎に示めされている。

三、専兼業別の動態

以上では耕地規模階層間の動態を検討したが、農民層の分化の進行は同時に激しい兼業化と併進して来ている。この兼業化と上下の階層変動との関連はどうか。この点をセンサス時の抽出調査である構造動態統計によって見ることにしよう。

構造動態統計では、センサス時の五年前からそれまでの専兼類型間の移動毎に耕地規模階層の変化がとらえられている。そして七五年センサスでは専業農家のうち男子生産年齢人口のいない世帯が昭和五〇年については分離してしめされている。五年前の昭和四五年時の専業のうちのこの区分は若干荒い区分で知りうるので単純に按分して推計すると専業を二つの類型、男子生産年齢人口のいる世帯（いわば専業らしい専業、以下専(1)と略記する）と男子生産年齢人口のいない世帯（いわば老人婦人専業、以下専(2)と略記する）とに分けることができる。与えられた数値にこの推計を加えると、専(1)、第一種兼業農家（以下Ⅰ兼）、第二種兼業農家（以下Ⅱ兼）、専(2)の四類型毎に、それぞれ五年後に専(1)、Ⅰ兼、Ⅱ兼、専(2)となったものを求める

ことができる。

第3表に昭和四五年のこの専兼別に、専業移動比率および上昇下降比率を離農率と併せて掲げた。

離農率はⅠ兼に最も低く専(1)がこれにすぎないけれども5%に満たないが、Ⅱ兼では一五%、専(2)では三〇%をこえていて、それだけのうちでは〇・三ヘクタール未満層が際立って高い。また専兼類型間の移動では移動率の低い（従って専兼類型の安定度の高い）のはⅡ兼農家であって、専(1)のⅠ兼化、Ⅰ兼のⅡ兼化が進行している。類型安定度は専(1)、Ⅰ兼では上層に高く、Ⅱ兼では一ヘクタール未満層に高い。そして規模階層間の移動では専(2)を除いていずれも半数以上が同層に留まっており、階層の上昇と下降ではいずれも下降農家の割合が上昇農家の割合を上回っているが、上昇割合は専(1)に高くⅠ兼がこれに次いでいる。Ⅱ兼の総数での下降割合は、それ以下の階層が「例外規定」しかない〇・三ヘクタール未満層の比重が極めて高いことによつて低められており、各規模階層をとって見れば下降割合はそれぞれにかなり高い（このことは専(2)についても同様である）。

これらのことは専(1)・専(2)を分離推計したこと以外にはすでに知られているが、これらを併せての全体の動向はどうとえられるか。これを五年前の専(1)・Ⅰ兼・Ⅱ兼・専(2)とセンサス

第3表 構造動態(都府県, 昭和45~50年)

		45年戸数	離農率	専 兼 移 動 比 率 (%)				階層移動比率(%)				
		(戸)	(%)	専 (1) へ	I 兼 へ	II 兼 へ	専 (2) へ	上	昇	同 層	下	降
専 業 (1) (男子生産年齢人)	総 数	29,628	4.127	34.518	41.362	16.457	3.533	17.979	52.146	25.745		
	例外規定	189	45.502	34.391	8.465	10.052	1.587	21.693	32.804	—		
	0～0.3ha	1,303	20.951	12.125	10.897	39.063	16.960	17.191	60.706	1.151		
	0.3～0.5	1,668	10.911	20.383	20.023	36.690	11.990	22.242	41.067	25.779		
	0.5～0.7	2,597	6.314	26.068	30.496	29.418	7.701	23.103	44.551	26.030		
	0.7～1.0	4,886	3.151	32.132	38.784	22.063	3.868	20.548	50.307	25.992		
	1.0～1.5	8,321	1.922	36.690	45.246	14.229	1.910	15.310	58.406	24.360		
	1.5～2.0	5,497	2.001	40.440	47.989	8.732	0.836	17.645	52.119	28.233		
	2.0～2.5	2,710	1.586	41.697	51.070	5.092	0.553	19.077	46.863	32.472		
	2.5～3.0	1,244	1.366	40.916	53.135	4.099	0.482	20.739	41.720	36.173		
I 種 兼 業	3.0～5.0	1,082	2.402	40.018	53.604	3.419	0.554	6.284	64.325	26.987		
	5.0ha以上	131	6.106	52.671	36.641	3.053	1.526	—	66.412	27.480		
	総 数	88,868	3.021	8.346	45.483	41.213	1.935	13.655	53.379	29.831		
	例外規定	119	42.857	17.647	15.966	21.848	1.680	17.647	39.495	—		
	0～0.3ha	1,578	20.595	4.816	12.357	50.000	12.230	16.920	61.343	1.140		
	0.3～0.5	5,209	8.389	5.202	19.562	60.318	6.527	18.410	50.182	23.017		
	0.5～0.7	10,338	4.923	5.310	26.968	59.266	3.530	16.840	47.214	31.021		
	0.7～1.0	20,556	2.519	6.601	35.614	53.385	1.877	14.316	51.649	31.513		
	1.0～1.5	27,879	1.883	8.468	48.699	39.879	1.068	10.678	58.047	29.391		
	1.5～2.0	13,566	1.363	10.695	62.863	24.399	0.678	13.379	53.000	31.519		
	2.0～2.5	5,475	1.205	12.949	71.525	13.899	0.420	16.036	49.990	32.767		
	2.5～3.0	2,296	1.437	14.285	73.519	10.409	0.348	19.642	44.512	34.407		
	3.0～5.0	1,717	1.688	15.317	74.839	7.454	0.698	4.834	64.065	29.411		
	5.0ha以上	135	5.185	22.962	62.222	8.888	0.740	—	57.777	37.037		

種 業	總 數	134,144	15,159	1,175	5,162	76,968	1,533	9,884	51,890	24,940
II	例外規定 0~0.3ha	296	63,851	3,378	4,391	26,013	2,364	20,270	15,878	—
	0.3~0.5	48,955	27,711	0,784	1,513	68,005	1,985	9,739	62,414	0,134
	0.5~0.7	36,661	10,853	1,093	3,671	82,831	1,549	10,976	49,581	28,588
	0.7~1.0	23,497	6,480	1,289	6,626	84,427	1,225	11,014	42,269	40,285
	1.0~1.5	16,613	4,285	1,565	10,672	82,489	0,987	8,017	44,386	43,309
	1.5~2.0	6,697	4,255	2,180	17,067	75,824	0,671	5,659	45,826	44,258
	2.0~2.5	1,036	4,922	4,536	22,972	66,602	0,965	7,142	34,942	52,992
	2.5~3.0	1,241	7,053	6,224	30,290	55,601	0,829	10,373	21,991	60,580
	3.0~5.0	63	11,111	7,936	30,158	50,793	0,000	4,761	28,571	55,555
	5.0ha以上	76	22,368	6,578	26,315	43,421	1,315	7,894	25,000	44,736
		9	22,222	11,111	22,222	44,444	0,000	—	22,222	55,555
專業	總 數	8,564	33,068	1,985	7,811	20,481	36,653	5,371	33,535	28,024
(2) 男子	例外規定	70	52,857	8,571	8,571	18,571	11,428	18,571	28,571	—
口	0~0.3ha	3,160	54,873	0,411	1,613	12,025	31,075	5,727	39,082	0,316
な	0.3~0.5	1,897	28,360	1,265	5,535	21,560	43,278	5,060	36,584	29,994
し	0.5~0.7	1,341	20,730	1,938	8,575	23,459	44,295	6,487	21,849	50,932
生	0.7~1.0	1,082	14,048	3,149	15,434	28,835	38,262	4,251	32,809	48,890
産	1.0~1.5	710	9,859	5,633	20,845	30,281	33,380	3,239	27,464	59,436
年	1.5~2.0	207	5,797	7,729	24,154	35,265	27,057	3,381	28,502	62,318
齢	2.0~2.5	55	9,090	10,909	32,727	25,454	21,818	8,695	20,000	61,818
人	2.5~3.0	23	8,695	4,347	26,066	30,434	30,434	0,000	21,739	60,869
	3.0~5.0	18	22,222	5,555	16,666	12,666	38,888	—	27,777	50,000
	5.0ha以上	1	0,000	0,000	0,000	0,000	100,000	—	0,000	100,000

資料：1975年センサス構造動態統計—部推計。

年次でのこの四類型との間の移動のそれぞれについて上昇・階層不変・下降を整理した上で上下の交錯を差し引きし専兼間の相互交錯を差し引きして純上下および純専兼移動を求めて図によつてしめそうとしたのが第四図である。ここでは、四類型の相互交錯を図示するのは難しいので上下傾向が類似していた専(1)とI兼とは一括して一類型としてしめした。

〔第四図の説明〕

枠が三列並んでいるのはそれぞれ専(1)とI兼の合計(中央列)、II兼(右列)、専(2)(左列)の各規模階層で、枠内の上の数字は四五年の戸数、下は五〇年の戸数、中の十一を付したのは新設と離農の差引戸数でプラスは純新設、マイナスは純離農戸数である。

同じ列の枠の間の上下の矢印と数字は、継続して同類型、たとえば専(1)であったものについて、上下両規模階層の境界をこえて上昇した戸数からその境界を通過して下降した戸数を差し引いて純上昇または純下降の方向と戸数をしめしている。

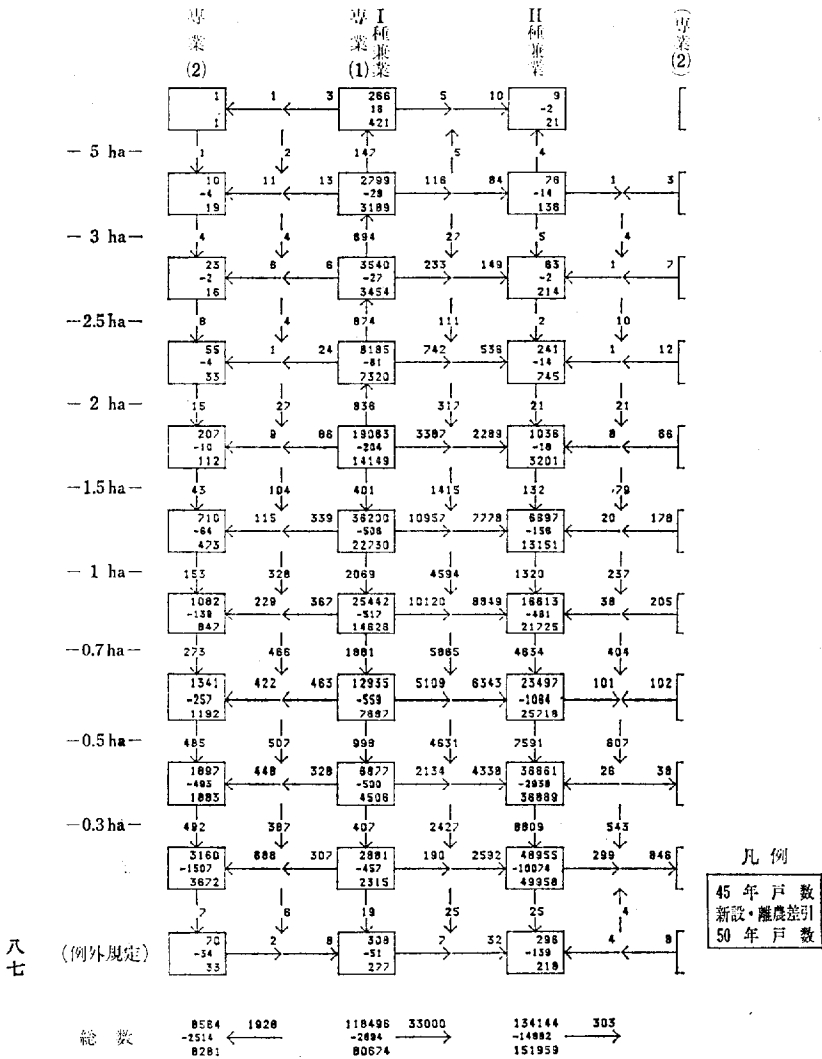
列と列との間の横の矢印と数字は、両専兼類型の間の移動でそれぞれの規模階層についての出入りを差し引いた純増または純減の方向と戸数をしめしており、そこでの上下の矢印と数字は両類型間を出入りしたすべてについてのその境界をこえての純上昇または純下降の方向と戸数をしめしている。

専(1)およびI兼からのII兼化が中間層を中心にいまだにはげしく進行している状況やそれに比べれば軽微な専(2)化II生産年齢男子の喪失(但し專業の形となるものしかここではとらえられていないが)や離農がII兼に、そのうちでも特に〇・三ヘクタール未満層に集中していること、などが第3表がしめすと同様にここでもしめされている。

しかしそれらよりもここで注目したいのは上昇・下降の動向である。さきにセンサス結果の総農家について四五年から五〇年の間には一・五ヘクタール層を分岐層とする分化が推定されるとした。ここでこのように専兼類型を分けて構造動態をみると、専(1)・I兼層にこの一・五ヘクタール層を分岐層とする分化が明確に見られるが、継続してII兼層であったものについても継続して専(2)層であったものについても全般的な下降(II兼・II兼化の最上部での上昇傾向は、比重は少ないが注意する必要があるかもしれない)が進行しており、また全体としてII兼化・専(2)化をしめす専兼類型間の移動の動きの中でも全般的な下降が進行している、という状況が明らかである。

これらを概括するならば、専(1)およびI兼の一・五ヘクタール層から上層への上昇傾向と、それ以下の規模層およびその他のII兼・専(2)・II兼化・専(2)化農家群の下降傾向との、二方向への分化としてこの時期の農民層の動向をとらえることが

第4図 専兼規模間階層變動（昭和45～50年）



資料：1975年センサス構造動態統計より算出。

第4表 専兼別「労働生産性」と「土地生産性」
(都府県計, 耕地規模階層別, 昭和54年)

耕地規模階層			0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha 以上
「(円/10時間)労働生産性」	専	(1)	4,298	5,284	6,163	6,721	7,556
	I 兼		8,067	7,077	6,970	7,430	8,577
	II 兼		2,992	3,977	4,580	5,760	6,415
	専	(2)*	1,697	3,237	4,011	5,933	4,133
「(千円/10a)土地生産性」	専	(1)	310.0	290.9	237.6	204.2	143.7
	I 兼		810.3	358.2	218.3	175.1	127.1
	II 兼		58.2	74.1	81.4	81.7	71.6
	専	(2)*	58.5	93.4	95.5	111.8	55.9

資料：類型別農家経済調査（昭和55年度）一部推算。

注。*印の専(2)とした男子生産年齢人口のいない専業農家の数値は、「専業農家」および、うち「男子生産年齢人口のいる農家」の数値から、戸数比を用いて推算したものである。

できよう。

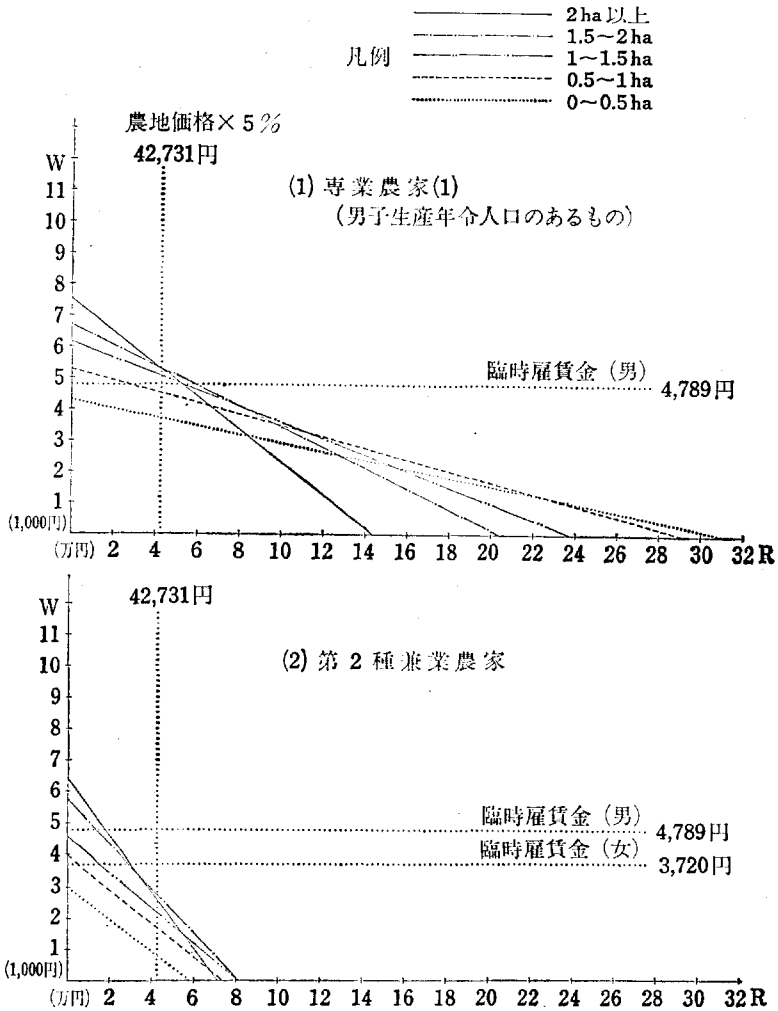
四、専兼別規模別生産性隔差

ここで専兼類型を分けて生産性の類型間の、および耕地規模階層間の差等を前と同様の手法で検討しよう。

昭和五四年度の類型別農家経済統計では従来の専業農家のほかにそのうちの男子生産年齢人口のいる農家（即ちこれまで専(1)と名付けたもの）についても数値をしめしている。そこで戸数按分して専(2)にあたる男子生産年齢人口のいないものについての生産性の数値を求めて以下に利用した。

先ず純生産をそれぞれ投下労働でのみ、および経営耕地でのみ割って求められた「労働生産性」と「土地生産性」を第4表にしめした。この表を見ると規模の差よりも先ず目につくのは専(1)・I兼とII兼・専(2)の間の隔絶とも言えるような数値のひらきである。それはとくに「土地生産性」についてきわ立って見える。と同時に専(1)とI兼との隔差ⅡI兼の生産性の高さが「労働生産性」では全階層に、「土地生産性」では一ヘクタール未満層に見られている。このI兼農家層の生産性の高さは五四年度に特有のものではなくこれまでの調査結果にもしめされているが、専業のうち男子生産年齢人口のいる農家と対比しても確認しえたのはこれがはじめてであ

第5図 規模別生産性隔差の専兼対比（都府県平均，昭和54年）



第5表 専兼別臨時雇賃金水準の下での地代負担力（10アール当たり）
（都府県，耕地規模別，昭和54年）

（単位：円）

耕地規模階層			0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha 以上
男子賃金基準	専	(1)	－ 35,414	27,251	52,971	58,699	52,623
	I	兼	329,263	115,806	68,309	62,239	56,133
	II	兼	－ 34,955	－ 15,129	－ 3,715	13,773	18,148
	専	(2)	－ 106,589	－ 44,803	－ 18,538	21,557	－ 8,871
女子賃金基準	II	兼	－ 14,161	4,788	15,285	28,935	30,080
	専	(2)	－ 69,738	－ 13,953	6,918	41,701	5,576

資料：第4表，第2表に同じ。

注(1) 臨時雇賃金は男子1日4,789円，女子1日3,720円。

(2) 不動産研究所調査による中田価格854,627円の5%にあたる42,731円をこえるものを太字で示した。

る。

そして、「労働生産性」と「土地生産性」との間には専(1)およびI兼農家については逆行現象が明瞭に存在しており，II兼および専(2)農家については二ヘクタール以上層を除いて両生産性ともに規模につれて上昇している。

このようにして見ると専兼類型を分けたときに専(1)およびI兼農家群とII兼および専(2)農家群との間にはその生産性のありようには単なる水準の差ではない類型的な差異があると言つてよい。そのことは，専(1)とII兼についての先に見たと同様の生産性の図示（第五図）によっても労働集約度の大きな差を含めて一見して明らかであろう。

専(1)の図に見られるように両生産性の逆行現象が見られるときには，純生産のうち労働に帰属させる部分をどのような労賃水準で定めるかによつて純生産の残余の土地に帰属させる部分の大きさ（さきに地代負担力と呼んだ大きさ）の規模階層間の差等はあるいは規模に順じて，あるいはそれと逆にあらわれうることになるが，II兼の図のような場合は最上層を別にすればいずれにせよ規模を増すにつれて高いことになる。

ここで先に見たと同じように，仮に投下労働一〇時間に対して農業臨時雇（男子）の一日当たり賃金水準の労賃部分を充てたときの純生産の残余の経営耕地に対する水準を表示すれば第

きく誤りはないであろう。

5 表のごとくである。なおⅡ兼および専(2)については投下労働に対して女子臨時雇の賃金水準を充てて求めたものを付記した。仮に労賃水準をこのように定めたとしての地代負担力は専(1)については一ヘクタール以上各層が比較的接近した高さをしめし、Ⅰ兼は小耕地規模階層に際立った高さがあらわれ逆に規模に従って低まるがいずれも専(1)一ヘクタール以上層の水準またはそれ以上である。そしてこれらは耕作目的地価に対応しうる水準をしめしている(Ⅰ兼農家の高生産性については立ち入った検討が必要であろうが残された課題としたい)。これらに対してⅡ兼および専(2)にあつては一・五ヘクタール未満各層はいずれもマイナスをしめしている。つまり純生産をすべて労働の報酬としたとしても臨時雇賃金水準におよばないという生産結果である。一・五ヘクタール以上層でもこの仮定での地代負担力は一〇アール当たり二万円にも満たない。仮に労働に対して女子賃金水準の報酬を予定しても〇・五ヘクタール未満層(専(2)では一ヘクタール未満両層)ではマイナスでありその上の規模でも専(1)・Ⅰ兼の水準には及ばない。

これらから先に構造動態統計から推定した専(1)・Ⅰ兼層での分化とⅡ兼・専(2)・Ⅱ兼化・専(2)化での全般的下降という農民層の動態の方向を条件つけているものとして、農業内的には農民層の諸類型・規模階層間の生産性の差異・隔差を想定して大